

淡路市妊婦健康診査等交通費助成金のご案内

淡路市では、妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産することができる環境づくりのため、淡路島外の医療機関等で妊婦健康診査を受け、出産する方を対象に、通院にかかる費用の一部を助成します。



対象となる方 《すべてを満たすこと》	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊婦健康診査受診日または出産した日に淡路市に住所がある方 ② 母子健康手帳の交付を受けている方 ③ 島外の病院、診療所及び助産所（以下「島外医療機関等」という）で妊婦健康診査を受け、または出産をした方 ④ 妊婦及びその世帯員が申請年度の前年度の市税を完納している方
助成内容	<p>島外医療機関等で受けた妊婦健康診査等の回数1回につき1,820円を助成します。</p> <p>※ 回数は妊婦健康診査14回と出産時の検診1回を上限とします。（合計15回）</p> <p>※ 保険診療分や緊急の受診等、妊婦健康診査以外のものは含みません。</p>
申請期間	出産後6か月以内
申請に必要な書類等	<ul style="list-style-type: none"> ① 淡路市妊婦健康診査等交通費助成金交付申請書（様式第1号） ※ 書類は健康増進課窓口及び市ホームページにあります。 ② 妊婦健康診査等の領収書 ③ 母子健康手帳 ④ 振込口座がわかるもの
申請受付窓口	淡路市こどもサポートセンターおむすび（淡路市役所1号館1階 ^⑬ 窓口）
助成金の支給	申請書類を審査し、承認した場合は決定通知書を送付し、口座振込みを行います。

★ この事業の担当・お問い合わせは ★
 淡路市こどもサポートセンターおむすび（淡路市役所1号館1階^⑬窓口）
 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地
 直通：0799-64-2524 / Fax：0799-64-2529